

5 いきいきと自分らしく 健やかに暮らせるまちをめざす

- 5-1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現
- 5-2 気持ちの通う高齢者福祉の充実
- 5-3 一緒に支え合う地域福祉の充実
- 5-4 希望を持って子育てできるまちの実現



政策5-1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現

5-1-1

地域に根ざした
国保病院の充実

医師や医療従事者等の人員不足を改善し信頼と安心のある地域医療病院をめざします。

医師・医療従事者等のマンパワー不足の改善	医療サービスの向上	病院ボランティアの育成	経営の安定化と医療施設の整備	高齢化社会への対応
----------------------	-----------	-------------	----------------	-----------

5-1-2

地域医療体制の充実

町内外の医療機関と連携し、地域医療・診療体制の維持充実に努めます。

町内医療機関の連携と広域医療体制の充実	救急医療の充実
---------------------	---------

5-1-3

生涯を通じた健康
づくりの推進

健康意識や検診・健診受診率を高め、町民一人ひとりの健康づくりを推進します。

健康づくり意識の高揚	母子保健活動の充実	学童・成人・高齢者への保健対策の充実	感染症予防対策の強化	精神・難病対策の充実	保健指導管理体制の充実	医療保険制度の適正な運用と充実
------------	-----------	--------------------	------------	------------	-------------	-----------------

政策5-2 気持ちの通う高齢者福祉の充実

5-2-1

高齢者の生活を支援する取組みの促進

高齢者が生きがいのある健康的な生活や社会参加ができる体制や環境整備に努めます。

多様な主体による生活支援サービスの充実	高齢者の生活環境整備の促進	高齢者等の交通確保	高齢者支援ネットワークの構築
---------------------	---------------	-----------	----------------

5-2-2

介護保険サービスと介護予防事業の充実

介護保険サービスの的確なニーズ把握と円滑で適切な事業運営をめざします。

介護保険事業の安定と健全化	介護保険サービスの充実	介護予防活動の推進
---------------	-------------	-----------

5-2-3

高齢化社会を支える人づくり

高齢者サービスの円滑実施のため、介護従事者など幅広い人材・組織育成に努めます。

福祉・介護人材確保の推進	福祉・介護人材の育成	多様な生活支援サービスの担い手の育成
--------------	------------	--------------------



政策5-3 一緒に支え合う地域福祉の充実

5-3-1 地域のネットワークづくり

地域のつながりを再構築し、互いを尊重し認め合う共生の地域づくりを推進します。

地域における支え合い活動の推進	地域における総合的な保健・福祉サービスの利用の推進	地域福祉を推進する体制づくり
-----------------	---------------------------	----------------

5-3-2 障がい者への総合支援と社会参加の促進

生涯を通じた総合的な障がい者サービス体制を整備し、社会復帰・参加を促します。

早期発見・早期支援の充実	就労支援体制の強化	生活支援の充実
--------------	-----------	---------

5-3-3 福祉相談機能の充実

ひとり親家庭や低所得者への自立・更正を促す相談機能や諸施策を実施します。

経済的自立・更生の援助	福祉相談機能の専門化
-------------	------------

政策5-4 希望を持って子育てできるまちの実現

5-4-1 子育て支援の充実

楽しく子育てでき親子が共に健全に育つよう、家庭・児童の状況に応じた支援策を推進します。

子育て支援事業の充実	子育て家庭への育児支援の拡充	児童の健全育成の推進
------------	----------------	------------

5-4-2 保育の充実

多様な保育ニーズに対応するため、総合的な支援策や相談機能の充実に努めます。

保育・教育・子育て支援の総合的な推進	保育サービスの充実	保育園の子育て相談機能の充実
--------------------	-----------	----------------

5-4-3 障がい児支援の充実

障がいや発達遅延を早期に発見できる環境整備や、教育・就労の支援充実を図ります。

障がいを発見する精度の向上と対応の適正化	斜里地域子ども通園センターの機能と療育指導体制の充実	ライフステージに合わせた障がい児支援の充実
----------------------	----------------------------	-----------------------

み
ど
り

し
ご
と

ま
ち
な
み

く
ら
し

い
き
い
き

ま
な
び

ち
ょう
み
ん



5-1-1 地域に根ざした 国保病院の充実

重点施策6

現状と課題

地方の医療機関における医師・医療従事者不足は国保病院も例外ではなく、限られたマンパワーにより内科・外科・小児科・産婦人科といった複数科の診療体制を維持しています。

しかし、町民アンケートの調査では、地域医療に対する将来重要度は高いものの、現況における医療体制・患者サービスに対しては満足度が低いことから、この主たる要因である医師・医療従事者等のマンパワー不足の改善を中心とした取り組みにより、町民の健康的な生活を支える公共医療施設として現状の診療体制を維持していくことが求められています。

目的・目標

医師や医療従事者等のマンパワー不足の改善と資質向上を図るとともに、病院に対する町民の理解と協力を求め、信頼される安心と思いやりのある病院をめざし、地域医療の中核を担う責任を果たします。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	医師・医療従事者等のマンパワー不足の改善	現在の診療体制を維持するため、医師・医療従事者等のマンパワー不足の改善に努めます。また、医師・医療従事者等の疲弊を招く不必要な時間外受診（コンビニ受診）を減らし、負担軽減が図られるよう町民の理解を求める等の取り組みを進め、勤務環境の改善に努めます。	 参加・協力・連携・協働 大
2	医療サービスの向上	医療従事者等の定期的な接遇研修を継続的に実施し、町民に信頼される安心安全で快適な医療サービスの向上に努めます。また、時間外受診における病状等の相談窓口等の設置を検討します。	 参加・協力・連携・協働 小
3	病院ボランティアの育成	町民・ボランティアなどによる情報発信、外来案内活動等の取り組みを検討し、地域全体で支え合う仕組み作りを進めることで、信頼される病院をめざします。	 参加・協力・連携・協働 大
4	経営の安定化と医療施設の整備	福祉的な役割を担い、採算性の低い医療を提供せざるを得ない状況の中、病床利用率の向上や各種検診検査の充実等により収入の確保を図ります。また、適切な医療サービスを提供するためには、医療施設の充実が不可欠であり、老朽化している施設等の計画的な維持管理、医療機器の整備等を行います。	 参加・協力・連携・協働 小



	単位施策名称	内容	町民参加・協働
5	高齢化社会への対応	老人福祉施設や介護福祉施設との連携と、高齢化等にもなう通院困難者のために、訪問診療等診療体制の充実に努めます。また、今後ニーズが高まると予想されるリハビリテーション機能の充実に努めます。	

成果指標

		H25	H30	H35
1	常勤医師数	内科3名 外科2名	内科3名 外科2名	内科3名 外科2名
2	病床数	111床	111床	111床
3	看護師1人に対する患者数	15人	13人	13人
4	満足度調査による平均点	2.4点	向上	向上



斜里町国保病院



5-1-2

地域医療体制の充実

現状と課題

少子高齢化の進行や医療に対する町民ニーズも高度・専門化するなど多様化しています。

いつでも安心して医療サービスが受けられるよう、町内医療機関及び斜網地域の中核・専門病院との機能分担と連携体制を充実し、国保病院を中心とした地域医療体制及び救急医療体制を確保していく必要があります。

特にウトロ地区は道立診療所が1カ所なうえ、観光客が多い時期には救急業務も増加する傾向にあります。救命の観点から診療所の継続と、国保病院との連携・協力は不可欠であります。

目的・目標

町内医療機関の連携や斜網地域の中核病院、専門病院等の医療機関との広域連携、救急医療体制を強化し、医師不足等の厳しい状況にある地域医療体制の維持・充実に努めます。

また、地域における一定の急性期、慢性期患者等に対応できる医療体制の継続に向けて、診療体制の維持に努めます。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	町内医療機関の連携と 広域医療体制の充実	町内の医院・診療所と国保病院との協力関係及び斜網地域の中核病院、専門病院等の医療機関との広域連携を強化し、地域医療体制の維持・向上を図ります。また、新規民間医療機関(医科)の開業を促進します。	 参加・協力・連携・協働 小
2	救急医療の充実	国保病院と斜網地域中核病院の広域連携及びドクターヘリの活用など救急医療体制の充実を図るとともに、救急車の適正な利用について普及啓発を行い、地域住民の意識改革を図ります。	 参加・協力・連携・協働 大

成果指標

		H25	H30	H35
1	町内外の連携医療機関数	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所



5-1-3 生涯を通じた健康づくりの推進

重点施策7

現状と課題

生涯を通じて心身ともに健康で過ごすためには、一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康を意識することが大切です。

しかしながら、現状は、多くの健康情報が流布^{*}し、その中から自分に必要な情報を取り入れることが難しい時代となっており、正しい健康情報を様々な角度から発信し、広く町民に伝えていくことが重要です。

また、自分にあった健康法を見つけて、普段の生活に取り入れることが出来るように、応援していく仕組みや体制づくりが必要であり、さらに、医療保険制度が変化する中で、最新情報をわかりやすく周知し、町民に理解してもらうような情報発信が求められています。

目的・目標

町民の健康づくり推進のために、関係機関が連携を図り、各種相談支援・検診体制の強化・情報提供等のサービス支援を行い、町民一人ひとりの健康意識の高揚に努め、特定健康診査や各種検診の受診率を高めることで、町民の健康増進を進めます。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	健康づくり意識の高揚	正しい知識を伝えるための健康教育や健康相談の実施、専門医師による健康づくり講演会の開催、広報紙等への健康記事掲載、町内事業所への健康情報提供等により、住民の意識高揚を図ります。また、地域・家庭・職域に対する健康づくり活動の促進のため、対象に応じた健康支援をすすめます。	 参加・協力・連携・協働 大
2	母子保健活動の充実	安心して妊娠期・乳幼児期を送ることができるよう保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職による各種健診や相談体制の充実、医療機関の上手なかかり方など、小児パンフレットを活用し、健康教育等の充実を図ります。	 参加・協力・連携・協働 中
3	学童・成人・高齢者への保健対策の充実	三師会や学校関係機関と連携を図り、児童生徒への健康管理や啓発活動に努めます。また、健康相談・健康教育・各種健康診断体制の充実と在宅ケア支援のため、保健事業サービスや高齢者福祉サービスの充実を図ります。さらに、高齢者やその家族に対し、訪問・相談指導等を行うとともに認知症患者への正しい知識の理解普及を図るため、認知症サポーター研修会を開催します。	 参加・協力・連携・協働 大

みどり

しごと

まちなみ

くらし

いきいき

まなび

ちょうみん



	単位施策名称	内容	町民参加・協働
4	感染症予防対策の強化	感染症や結核・感染性胃腸炎・インフルエンザ・エキノコックス・性感染症などの予防のために、新聞折込みや広報への記事掲載のほか、講演会、健康相談等を実施し、正しい知識の普及啓発を図りながら感染症予防対策に努めます。	 参加・協力・連携・協働 大
5	精神・難病対策の充実	心の健康づくりのための健康情報の啓発や健康教育・健康相談を実施します。また、精神障がい等の精神疾患への社会参加の促進を図るため、サービス提供に努めます。さらに、窓口である網走保健所との連携を図りながら、難病疾患や特定疾患等の相談に対応します。	 参加・協力・連携・協働 大
6	保健指導管理体制の充実	保健医療スタッフのマンパワー強化を図り、保健指導の資質の向上を図ります。また、健康管理システムを活用することで、町民の健康情報を管理し、健康の保持増進につなげます。	 参加・協力・連携・協働 小
7	医療保険制度の適正な運用と充実	国民健康保険事業において、後発医薬品(ジェネリック医薬品)*の普及促進を図り、医療費の適正化に努めます。また、町民の健康推進と将来的な医療費削減をめざし、第2期特定健康診査等実施計画に基づき受診率向上を図ります。後期高齢者医療制度について、当面、国の動向を注視しながら、町民の窓口として円滑な制度実施に努めます。	 参加・協力・連携・協働 中

成果指標

		H25	H30	H35
1	特定健診受診率	26%	向上	向上



5-2-1

高齢者の生活を支援する
取組みの促進重点施策
8

現状と課題

町の総人口が減少している中で、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており(平成25年3月末現在 高齢化率28.5%)、今後、3人に1人が高齢者となる中で、高齢者の積極的な社会参加は、町の活性化においては重要な課題であります。

併せて高齢者が生きがいを持って生活することができるような条件整備が課題となっています。

さらに、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加に伴い、何らかの支援がなくては生活が成り立たない人が増加しており、家族等の介護を受けながら、在宅で生活している高齢者への支援の充実や、地域の中で高齢者を見守ることができるネットワークの充実も必要となっています。

このほか、高齢者世帯が安心して暮らせる住環境等の整備や、公共的施設での段差解消など、高齢者が住みよい環境づくりの促進が課題となっています。

目的・目標

高齢者の社会参加を推進し、生きがいを持って心身共に健康な生活を過ごすことができる町の実現をめざします。また、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行うと共にネットワーク体制の充実や生活環境整備に努めます。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	多様な主体による 生活支援サービスの充実	高齢者が地域との繋がりや生きがいを持って暮らしていくため、高齢者の知識や経験を活かして、高齢者自身が支えあい活動の主体となれるよう支援するとともに、地域住民・ボランティア等の多様な主体による日常生活支援体制を構築します。また、高齢者の文化・スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めます。	 参加・協力・連携・協働 大
2	高齢者の生活環境整備の促進	高齢者が安心して安全に生活できるよう、サービス付き高齢者向け住宅などの整備を促進し、住環境の充実を図るとともに公共建築物、道路、公園などが快適に利用できるよう施設の改善に努めます。また、老人居室整備資金貸付制度の普及・啓発に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小
3	高齢者等の交通確保	高齢者や体の不自由な方の外出を促すための交通手段について、事業実施に向けた調査・検討を進めます。	 参加・協力・連携・協働 小

み
ど
りし
ご
とま
ち
な
みく
ら
しい
き
い
きま
な
びち
ょう
み
ん



	単位施策名称	内容	町民参加・協働
4	高齢者支援ネットワークの構築	高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう、高齢者支援事業を推進するとともに、保健福祉部門と医療部門が密接に連携したネットワークを構築し、一体的な支援体制を確立します。また、認知症高齢者への適切な支援、在宅医療と介護の一層の連携強化、高齢者の総合相談窓口の設置、虐待の防止、権利擁護の取組みを推進することにより、高齢者を包括的に支援します。	

成果指標

		H25	H30	H35
1	高齢者に関する相談件数	125件	向上	向上



移送サービス



介護者交流会

み
ど
り

し
ご
と

ま
ち
な
み

く
ら
し

い
き
い
き

ま
な
び

ち
よ
う
み
ん



5-2-2 介護保険サービスと 介護予防事業の充実

現状と課題

高齢者人口および要介護（支援）者の増加に対応した介護保険サービスの計画的な整備が必要であるため、現状で多くの施設サービス待機者があるなどのサービス提供状況を検証すると共に、今後に向けた的確なサービスニーズの把握が重要であります。

特に、介護保険料が今後も上昇する傾向があるため、町民の負担増を抑制するためには、施設サービスのニーズ調査は必要不可欠であります。

そのため、高齢になっても体を動かし、いつまでも自立した生活が送れるよう介護予防事業の取り組みが必要となっています。

目的・目標

介護保険サービス等のニーズを的確に把握し、介護保険事業計画に基づく円滑で適切な事業運営をめざします。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	介護保険事業の安定と健全化	高齢者の増加に対応した的確なサービス供給量を確保するため、ニーズ調査を実施し、適正な保険料の算定と介護保険事業の健全な運営に努めます。	 参加・協力・連携・協働 小
2	介護保険サービスの充実	高齢者が自宅で日常生活が送れるよう在宅サービスの充実を進めます。特に、心身機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるリハビリテーション機能体制の整備を進めます。また、特別養護老人ホームの入所希望待機者数を的確に把握し、緩和に向けた必要数の整備に努めるとともに、認知症対応型グループホームと小規模多機能型居宅介護サービスの整備を図りながら、ニーズ調査等の結果に基づく基盤整備を進めます。	 参加・協力・連携・協働 小
3	介護予防活動の推進	高齢者が地域の中で自立した日常生活を送ることができるよう介護予防活動を展開し、そのために必要な知識の提供と、サービスの調整を行います。	 参加・協力・連携・協働 中

成果指標

		H25	H30	H35
1	いきいき百歳体操実施団体数	—	15団体	20団体



5-2-3 高齢化社会を支える人づくり

現状と課題

今後、高齢化が一層進展し「超高齢社会」を迎え、認知症高齢者が増加することが予想されていることから、「介護サービス」・「介護予防事業」の質と量の充実が課題であります。

また、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴い、高齢者のひきこもり・孤立化を防ぐため、ボランティアを含む地域での生活支援体制の確立が課題となっています。

一方、町内では介護職場で働く人や担い手不足が深刻な状況となっており、これまで以上に高齢化社会を支える人づくりが求められています。

目的・目標

高齢化社会を支えていくために、必要となる介護職場における従事者や、介護予防事業推進のために必要となる保健師等専門職のマンパワー不足の解消と人材育成に努めます。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	福祉・介護人材確保の推進	他の職種と比較して全国的に離職率が高いことから、従事者の定着を促進するため、労働環境等整備を推進するとともに、介護福祉士の離職者等など潜在的有資格者や元気高齢者を有効に活用するしくみづくりを支援します。	参加・協力・連携・協働 中
2	福祉・介護人材の育成	ますます増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを確保するため、講演会等を開催することにより従事者の資質向上を図るとともに、魅力ある職業として評価・選択されるよう、学校教育などのあらゆる機会の啓発を通じて、福祉・介護のイメージアップを図ります。	参加・協力・連携・協働 大
3	多様な生活支援サービスの担い手の育成	住み慣れた地域・住宅でいつまでも安心して暮らしていくために必要となる「見守り」、「買い物」などの多様な生活支援サービスや権利擁護などの体制整備及び活動を支援しますの担い手として、地域住民・事業者・ボランティア等の育成に努めます。	参加・協力・連携・協働 中

成果指標

		H25	H30	H35
1	介護職員初任者研修受講者数	10人	向上	向上
2	町内における介護研修の開催数	2回	向上	向上



5-3-1 地域の ネットワークづくり

現状と課題

核家族化の進行により、かつての伝統的な家族のあり方や地域での相互扶助機能は低下し、地域住民の繋がりの希薄化、価値観の多様化など、住民意識の変化とともに地域社会が大きく変わっています。

ひきこもり、自殺等の社会問題や、核家族化による高齢者世帯や認知症高齢者の増加に伴う消費者被害や虐待等の権利侵害、地震や水害等の際の支援、高齢者や障がい者の孤立死対策が課題となっていますが、支援が必要な人に対して、地域全体で支え合うことが求められています。

目的・目標

年齢や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりを進めるため、社会情勢の変化や社会問題に対応するよう、地域コミュニティの再生や、地域住民同士の「つながり（ネットワーク）」を再構築し、お互い尊重し認め合う共生による地域づくりを推進します。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	地域における支え合い活動の推進	すべての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う精神を醸成します。また、地域住民同士の「つながり」や「支え合い」を推進します。さらに、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる機会を充実し、牽引力となる人材の育成を図ります。	
2	地域における総合的な保健・福祉サービスの利用の推進	関係機関や地域の民生児童委員等との連携の強化を図り、広報紙やホームページ等により地域福祉に関する各種情報提供を行い、町民がいつでもどこでも必要なときに手に入れることができる情報提供の体制整備に努めます。	
3	地域福祉を推進する体制づくり	支援の必要な人を地域で支えていくため、住民・事業者・町がそれぞれ持つ特性を十分発揮する役割を明確にし、連携と協働により実施する体制づくりを進めます。	

成果指標

		H25	H30	H35
1	ボランティア保険の加入者数	296人	向上	向上
2	ふれあいネットワーク参加自治会数	28自治会	向上	向上

み
ど
り

し
ご
と

ま
ち
な
み

く
ら
し

い
き
い
き

ま
な
び

ち
ょう
み
ん



5-3-2 障がい者への総合支援と 社会参加の促進

現状と課題

国においては、「障害者総合支援法」の施行、「障害者虐待防止法」の成立、「障害者基本法」の改正等、制度が変化しています。町内の障がい者数は増加傾向であり、発達障がいのある人も急増しています。また、社会構造の複雑化に伴うストレス等による精神障がいも問題となっています。

障がいの多様化や内容の複雑化への対応のほか、発達障がいへの支援、障がいのある子どもとその家族への支援・保育・教育内容の充実及び障がい者の就労の場の確保が課題となっています。

障がいのある人が安心して暮らせる社会をめざし、地域が連携して支援していくことが求められています。

目的・目標

障害福祉サービス等の支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加の促進をめざすべく、障がいのある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられる体制を整備し、安心と生きがいを持って生活できる町をめざします。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	早期発見・早期支援の充実	知的な遅れや発達障がい等があると思われる子供を早期に発見し、必要な支援や適切な学習指導を行います。また、早期発見後、障がいを受容できるまでの家族の心のケアと障がいへの理解を促進するための支援を行います。	
2	就労支援体制の強化	ハローワーク、商工業団体及び就労支援を行う関係機関と連携し、就労相談・促進・定着支援など、一貫性のある就労支援体制を整備します。また、障がい者雇用に対する企業等の理解促進を図り、雇用の場の拡大をめざします。	
3	生活支援の充実	障がいのある人が自己の決定に基づき、必要なサービスを受け、自立した生活を営むことができるよう支援します。また、自己判断ができないなど、支援の必要な方には、成年後見制度利用支援を行います。	

成果指標

		H25	H30	H35
1	福祉サービス利用者数	104人	向上	向上
2	特定相談支援事業所数	1ヶ所	向上	向上

みどり

しごと

まちなみ

くらし

いきいき

まなび

ちようみん



5-3-3

福祉相談機能の充実

現状と課題

複雑・多様化する社会環境・経済動向の中、近年、離婚等による「ひとり親家庭」が増加傾向にあり、特に若年離婚による母子家庭が増加しています。

また、全国における生活保護受給率は高齢化の進展とともに、ここ10年間で上昇を続けており、本町では平成24年度末現在の人口1,000人当たりの生活保護者数は17.1人となっており、経済的自立に向けた各種支援策が必要となっています。

目的・目標

ひとり親家庭には、経済面と子育ての両面からの支援が必要であり、ひとり親家庭のプライバシーに配慮しながら経済的自立を目標とした支援に努めます。

また、生活保護受給者をはじめとする低所得者に対しては、自立・更生を促し、健康で文化的な生活を保障する必要な諸施策を実施します。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	経済的自立・更生の援助	母子福祉資金制度・生活福祉資金貸付制度をはじめとする諸制度の周知徹底を図ります。	 参加・協力・連携・協働 小
2	福祉相談機能の専門化	生活保護費受給・児童扶養手当受給・自立に向けた就労等の相談に対し、総合的な相談に対応できる窓口の開設をめざします。	 参加・協力・連携・協働 小

成果指標

		H25	H30	H35
1	生活保護者世帯数・人数	148世帯 206人	低減	低減
2	児童扶養手当受給者数	113人	低減	低減
3	母子福祉資金利用者数	2人	2人	2人
4	生活福祉資金利用者数	3人	3人	3人



5-4-1

子育て支援の充実

重点施策9

現状と課題

子どもを取り巻く環境は時代とともに変化しており、少子化や核家族化の進行などの影響により、子育てへの不安や母親の孤立化などの問題が顕在化してきています。そのため、日常的に親子が集うことのできる場所の整備や、気軽に育児相談ができる体制の充実が求められています。

また、夫婦共働きの家庭が増えてきている現状を踏まえ、様々な職種の保護者が、就労を継続しながら安心して子育てができるよう支援していくことが重要であります。

さらに、今後は子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に進めていかなければならないことから、町として支援していく体制を整備していく必要があります。

目的・目標

子育ての不安や孤立化を防ぎ、子育ての時期を楽しみながら親子が共に育つことができるよう支援し、さらに発達に課題を抱える児童の発見の精度を高めると共に適切な支援を行います。

また、さまざまな就労形態の家庭の子育てへの支援や、放課後児童の健全育成を推進します。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	子育て支援事業の充実	子育て支援センターの施設機能や育児講座・育児相談を充実させることで、家庭での育児力向上を図ります。また、日常的に親子が集い、遊べる場所の少ない地域において、親子が交流することのできる環境の整備を推進します。	 参加・協力・連携・協働 中
2	子育て家庭への育児支援の拡充	多様化する就労形態に対応し、安心して働きながら子育てができる体制の整備を推進します。	 参加・協力・連携・協働 中
3	児童の健全育成の推進	放課後児童クラブの体制・環境の充実を図ります。また、児童館など子どもの安心・安全な居場所づくりを進め、地域で子ども達が健やかに育成されるよう環境づくりを進めます。	 参加・協力・連携・協働 中

成果指標

		H25	H30	H35
1	子育て支援センターの利用者数(親子)	4,500人	向上	向上



5-4-2

保育の充実

現状と課題

近年、共働き家庭の増加等の理由により、3歳未満児の保育ニーズが増加してきている傾向にあり、今後さらに増加していくことが予想されます。

そのため、保育園の受入定数や保育士の不足により、通常の保育や一時保育等において、保育に欠ける児童の受入ができない状況も生まれております。

また、発達に課題を抱える子どもや、個別対応が必要な子どもが増え、これまで以上にきめ細かい保育が求められています。

目的・目標

子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の保育・教育・子育て支援を総合的に推進します。また、発達に課題を抱える児童の保護者に対して相談機能や支援の充実をめざします。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	保育・教育・子育て支援の総合的な推進	多様な保育ニーズに対応するため「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、より町民の視点に立った保育や教育、子育て支援を総合的に推進していきます。	 参加・協力・連携・協働 中
2	保育サービスの充実	保育サービス(障がい児保育、一時保育含)の向上のため、保育体制や施設をはじめとした職員配置等、保育環境の整備を推進します。	 参加・協力・連携・協働 小
3	保育園の子育て相談機能の充実	親からの育児に関する相談や支援などを行う保育園機能の充実を図ります。	 参加・協力・連携・協働 小

成果指標

		H25	H30	H35
1	待機児童数	4人	低減	低減



5-4-3

障がい児支援の充実

現状と課題

発達障がいや発達の不均衡などが気になる子どもや個別対応が必要な子どもが増えています。早期に障がいや発達の遅れを発見し療育につなげて、適切な取組を開始することがとても大切です。

一方で、早い段階では親や家族も気づきにくく、保育や教育の場でも発達障害を正しく理解されていなかったりする等、専門機関への紹介や個々に合った適切な対応が難しい現状もみられます。

さらに、乳幼児健診や保育園から斜里地域子ども通園センターなどの療育機関への紹介は、親の抵抗感から容易に繋がらないケースもみられるため、関係機関が連携して、早期発見と支援を行う必要があります。

目的・目標

障がいや発達の遅れを早期に発見し問題となる状態の軽減や二次的障がいの予防を図るため、適切な対応や環境調整を図ります。また、適切な教育の場の選択、進路や就労の選択のための支援の充実を図ります。

単位施策

	単位施策名称	内容	町民参加・協働
1	障がいを発見する精度の向上と対応の適正化	乳幼児健診や保育園等での障がいを発見する精度を高め、適正な相談・支援への充実を図ります。	 参加・協力・連携・協働 小
2	斜里地域子ども通園センターの機能と療育指導體制の充実	療育機能を高め乳幼児健診での相談や幼稚園・保育所への巡回訪問事業の他、療育内容の充実を図ります。	 参加・協力・連携・協働 小
3	ライフステージに合わせた障がい児支援の充実	乳幼児・学齢期・青年期などライフステージに合わせた支援や特性にあった環境の調整を図るとともに、学齢児への支援の取り組みを検討します。また、保育・教育・就労・生活支援などに関わる各機関の連携強化を図ります。	 参加・協力・連携・協働 中

成果指標

		H25	H30	H35
1	発達支援に関する相談者数(乳幼児健診、発達相談、幼稚・保育園巡回相談)	76人	76人	76人
2	関係機関連携会議開催数	12回	向上	向上